

経営者の為の相続対策

最近の相続事情

今あなたは相続のことでお悩みではありませんか？ 今なくても将来は必ずある相続や事業の跡継ぎ問題！！ H27年に遺産に係る基礎控除が大きく引き下げられ相続税の改正はH28、H29と次々に行われています。手を変え品を変え税負担を強いられている今、相続のことを考えて皆さんの将来の経営に生かしませんか？
皆様お誘い合わせの上ぜひご参加ください！！

日時 6月24日(土) 13:30～16:00 (13:30より受付 14:00 講演開始)

参加費 1,000円 (東日本大震災義援金として寄付します)

場所 ニューサンピア高崎 2階大会議室「赤城」 (電話 027-353-1107)

(高崎IC外より高崎方面4つ目の信号右。交差点付近に看板有 高崎市島野町1333)

〈講師紹介〉 橋本 知己 氏 (税理士法人第一経理・税理士)

東京都練馬区出身。立教大学経済学部経済学科卒業。

都市銀行、個人会計事務所勤務を経て、平成20年 税理士法人 第一経理入社。

相続対策・相続税申告実務をメインとする相続・資産税事業部に在籍。

第一経理グループ内の司法書士法人と連携し、遺言書作成支援業務も行う。

主催 株式会社 群馬計理 前橋市広瀬町1丁目14番地19 TEL 027-261-3787

申し込み記入用紙

お手数ですが、ご参加申し込みは FAX 027-261-3789 までお願いいたします。

参加者名	
会社名	
住所	

※1、ご記入いただいたお客様情報は、セミナー参加者の把握、ご参加予定者へのご連絡のみに利用させていただきます。

◇事前に質問等があれば御記入ください、集約して講師に講演の参考にさせていただきます。

--